

見えない神を信ずる

月本昭男講演集

月本昭男 *TSUKIMOTO, Akio*



「見えない神」への信仰とは——

日本における旧約学・聖書考古学の第一人者が語る、隣人愛・兄弟愛・良心など聖書のメッセージの根底にあるイスラエルの民の経験の解き明かし、そして自身の信仰。

月本 昭男 (つきもと・あきお)

1948年長野県生まれ。東京大学、同大学院、チュービンゲン大学に学ぶ。立教大学キリスト教学科教授を経て、現在、上智大学神学部特任教授（専攻：旧約聖書学、古代オリエント学）、（公財）古代オリエント博物館館長。

【著書】『目で見る聖書の時代』（日本キリスト教団出版局、1994年）、『ギルガメシュ叙事詩』（岩波書店、1996年）、『古典としての旧約聖書』（聖公会出版、2008年）、『古代メソポタミアの神話と儀礼』（岩波書店、2010年）、『この世界の成り立ちについて——太古の文書を読む』（ぶねうま舎、2014年）、『旧約聖書に見るユーモアとアイロニー』（教文館、2014年）、『物語としての旧約聖書』上下（NHK出版、2018年）他。

【編著】『創成神話の研究』（リトン、1996年）、『宗教の誕生——宗教の起源・古代の宗教』（山川出版社、2017年）他。

【訳書】『創世記』（岩波書店、1997年）、『エゼキエル書』（同、1999年）他。

見えない神を信ずる 月本昭男講演集

2022年1月25日 初版発行

©月本昭男 2022

著 者 月 本 昭 男

発 行 日 本 キ リ ス ト 教 団 出 版 局

〒169-0051 東京都新宿区西早稲田2の3の18

電話・営業 03 (3204) 0422、編集 03 (3204) 0424

<https://bp-uccj.jp>

印刷・製本 精興社

ISBN978-4-8184-1098-5 C0016

日キ販

Printed in Japan

内村鑑三の贖罪信仰——その特色と現代的意義

はじめに

近年、聖書の「贖罪信仰」がしばしば批判されるようになりました。キリスト教会でさえも「贖罪」を語られることが少なくなつたようにみうけられます。しかし、「贖罪信仰」が、内村鑑三以来、無教会信仰の要ともされてきたことはいうまでもありません。矢内原忠雄は、今から六十余年前の内村鑑三記念講演会でなされた「無教会主義の中心問題」と題する講演において、次のように述べておられます。

無教会の積極的な主張は何であるかといえば、実に何の新奇もないことでありまして、旧くから言い古されてき、信ぜられてきたところの、聖書の信仰にほかならない。すなわちキリストの十字架による罪の贖いを信じます。身体の復活を信じます。キリストの再臨を信じます。この信仰、いわゆる正統的な聖書の信仰が、無教会信仰の内容であります。

(矢内原忠雄『新装版 内村鑑三とともに』東京大学出版会、二〇一一年、318頁)

矢内原によれば、無教会は古い聖書の信仰に立っています。そして、その信仰内容は三つにまとめられました。すなわち「キリストの十字架による罪の贖い」と「身体の復活」と「キリストの再臨」です。これら三つは、いずれも、古くからキリスト教会が伝えてきた信仰ですが、矢内原はその最初に「キリストの十字架による罪の贖い」をおいたのです。今回は、その「罪の贖い」に触れさせていきたいと思います、とあります。

私は学生時分に無教会の存在を知り、無教会の先生がたから多くを学ばせていただくだけでなく、無教会に連なることになり、今日に至っています。そのことに深く感謝するばかりですが、その一方で、無教会三代目となる先生がたとは世代の差を感じさせられることも少なくありませんでした。そのひとつが「罪」の理解でした。内村はもとより、無教会で指導的な立場におられた先生がたの贖罪信仰は、自己の深い「罪」の自覚と密接に結びついていました。しかも、その「罪」の意識は自己の身体的欲求と不可分であるように感じました。ところが、私の世代や私より若い世代は、戦後教育の影響もあってでしょうか、自己の内なる「罪」といった意識は希薄になつてきているように思われます。そのために、「贖罪信仰」もまた現実味が薄まらざるをえません。そうしたなかで、「贖罪信仰」はどのように受けとめうるのか。そのあたりのことを少しく考えさせていただきたい、と思います。

1 旧約聖書における贖罪

まずは、旧約聖書において、「贖罪」はどのように述べられているでしょうか。レビ記16章により

ますと、年に一度、大祭司は贖罪の儀式を行わなければなりません。その際、大祭司は彼自身および彼の一族のために雄牛を献げた後、神殿の最も聖なる至聖所に入って雄山羊を屠り、イスラエルの人々の汚れと背きから至聖所を清め、さらに祭壇を清めます。その後、もう一頭の雄山羊にイスラエルの民の背きの罪を移して、荒野に追放しますが、それは「アザゼルのための雄山羊」と名づけられました。また、このような儀礼を執行する日はヨーム・キツプリーム「贖罪日」と呼ばれました。

この儀式は、元来、「罪」を汚れとみて、その「汚れ」から神殿を清めることを目的にしていたらしくありますが、後に、イスラエルの民の罪を清めるための儀式と理解されてゆきます。新約聖書においてはヘブライ書が、この「贖罪」の儀式をイエス・キリストによる救いの業の雛形として理解し、大祭司キリスト論を展開したことはご存じのとおりです。ここでは、キツプリーム（「キツプリーム」はその複数形）というヘブライ語が「贖罪」と訳され、動詞キツペールが「贖う」と訳されてきました。また、至聖所には「契約の箱」がおかれていましたが、その上面は「贖いの座」と呼ばれました。ヘブライ語ではキツペールからの派生語カツポレトです。しかし、これらにみる「贖い」は「罪」を拭い去る儀礼でしたから、「贖う」という表現はいささか不正確です。語源的に、キツペールは「拭い去る」とも「覆う」とも訳される動詞です。

旧約聖書において「贖い」にはもうひとつの系列があります。ヘブライ語動詞でガール「贖う」に由来する語群です。分詞形ゴーエールは「贖い主」、名詞ゲウツラーは「贖い」と訳されます。レビ記25章には、五十年目にいっさいの貸借関係がもとに戻される「ヨベルの年」の定めが記されています。

ますが、23節以下によれば、土地は究極的には神に属するがゆえに、不動産として売却は許されなかったのです。しかし、負債がかさむなど、特段の理由があつてこれを手放さざるを得ない場合は、それを「買い戻す」義務と権利が伴いました。本人が買い戻せなければ、近い親族がそれを果たさねばなりませんでした。負債の返却が不能になった債務者が自らを債権者の奴隷として売り渡さざるをえない場合にも、近しい親族が債務を支払つて債務奴隷を身請けしなければならぬ、と定められました。ここで「買い戻し」や「身請け」に用いられます動詞が、ガール「贖う」なのです。「贖う」とは、負債を肩代わりして債務から解放する、という意味でした。この動詞は、また、イスラエルの民がエジプトの奴隷状態から「解放する」ことにも用いられました(出6・6他)。さらに、詩篇などでは、個人の救いを意味するようにもなります(詩69・19他)。同義語にパーダー「贖い出す」という動詞があります。こちらは共通セム語ですが、ガールはヘブライ語に特有の語でした。

旧約聖書中、動詞ガールが多用されるのは、イザヤ書40〜55章です。イザヤ書のこの部分を書き残したのは、バビロニア捕囚末期の匿名の預言者です。便宜上、第二イザヤと呼びならわされています。彼は捕囚の同胞に向かつて、神ヤハウエはゴエール「贖い主」であり、イスラエルを「贖つて」くださった、とバビロニア捕囚からの解放を告げたのです。この喜びのおとずれの背後には、バビロニア捕囚はイスラエルの罪の結果であつた、という理解がありました。民が神ヤハウエに罪を犯したがゆえに、王国は滅亡し、民は捕囚へと連行された。しかし、いまや捕囚からの解放の時が訪れた、と預言者は語りました。そこに「贖う」という動詞を用いたのです。詳細は省きますが、そこには「負債」としての罪という觀念が横たわります。

そうしたなかで、「われらの罪」を負って苦しみ、死にいたらしめられた「苦難の僕の詩」（イザ53章）が記されることになりました。ここには「贖う」という単語は用いられませんが、「われらの罪」がいかにして「贖われる」のかということを描き出しているという意味で、贖罪思想にとつてきわめて重要な詩であることはいうまでもありません。

ところで、新約聖書のギリシア語では、「贖い」は動詞でアポリュオー、名詞でアポリュトロースと表現しますが、いずれも「解放」を意味します。その点では、旧約聖書のガール、ゲウツラーの思想を引き継いだといつてよいでしょうか。「イエス・キリストによる罪の贖い」が明示的に語られるのはローマ書3章24節、エフェソ書1章7節、コロサイ書1章14節、ヘブライ書9章15節の四か所です。

この他にもヨハネ書簡には罪のための供え物という意味でヒラスモスという語があり、またパウロは、キリストが罪ある者を神と「和解」させてくださったという意味で、カタラツソー（名詞形カタラゲー）という語を用いています（ロマ5・10、IIコリ5・18―19）。これらは「罪」を清める神殿祭儀を前提にしています。

2 「苦難の僕の詩」

ところで、「苦難の僕の詩」は、キリスト教の伝統では、古くからイエス・キリストの死にいたる十字架の受難を預言するものと理解されてきました。しかし、十九世紀から本格的にはじまる文献学

的旧約聖書研究においては、五百年以上も時間的の隔たりがあるイエス・キリストに直結させることはせず、ここに描かれる「苦難の僕」とは誰であったのか、と旧約聖書の文脈で問うこととなります。そして、今日まで、様々な見解が提示されてきました。

第二イザヤの預言には、じつは、「僕の詩」と呼ばれる箇所が四つあり、それらの「僕」については、代表的なものに、「苦難の僕」にイスラエルの民が重ねられているとみるイスラエル説、「僕」は捕囚の民に解放のおとずれを告げた第二イザヤその人を指すとする第二イザヤ説、捕囚の民に故国帰還を許可したベルシア王キュロスを「僕」と呼ぶキュロス説、将来、イスラエルに解放と回復をもたらすために登場するメシアが念頭におかれている、と解するメシア説などがあります。なかでも「苦難の僕」を詠う第四詩（イザ52・13―53・12）の「僕」については、モーセやエレミヤといった人物を想定する歴史的人物説がそれに加わります。「僕」の苦難が完了形で記されるからです。これらの諸見解はそれぞれ一理あると同時に、様々な難点も伴います。それゆえ、研究者の見解は一致せず、通説は存在しません。

この点につき、私はしばらく前、那覇で行われた「内村鑑三先生記念キリスト教講演」におきまして、従来の見解とは異なる、おおよそ次のような見解をお話いたしました（『苦難の僕』と贖罪信仰、月本昭男『旧約聖書に見るユーモアとアイロニー』教文館、二〇一四年、115―148頁）。

第二イザヤにとつて、捕囚からの解放はイスラエルの民が犯した罪の赦し（「贖い」と結びついていました。そして、罪を赦され、捕囚からの帰還を果たした者たちは、エルサレムに帰還し、神殿の再建にとりかかりました。ところが、じつさいには、異郷の地バビロニアで辛酸を嘗め、捕囚解放

の朝を迎えることなく生涯を終えた多くの同胞たちがいました。第一回捕囚から数えれば六十年、第二回捕囚からは五十年に及ぶ捕囚の期間は、解放の恩恵に浴する者と恩恵に浴せぬまま異郷に果てた者とを分け隔てることになったのです。神学的にみれば、前者の罪は赦され、後者の罪は赦されなかつたことになりました。捕囚解放に罪の赦しをみてとつた第二イザヤの預言詩の背後には、じつは、こうした神学的矛盾が横たわっています。第二イザヤの預言詩のなかでも最も印象深く綴られた「苦難の僕」の詩こそは、そうした矛盾のなから紡ぎ出された深い神学的洞察であつたように、私には思われます。

この詩に描かれる「僕」は、人々に敬意を抱かれるような特別な人物ではありません。彼は病と苦難に打ち砕かれ、人々には蔑まれ、見棄てられながら、なおも虐げに耐えつつ、無言のうちその生涯を終えています。「われら」もその不幸な人生に神からの呪いをみていました。ところが、忽然として、彼の苦難は「われらの背きのゆえ」「われらの咎のゆえ」であつた、「われらの平和」をもたすための処罰であつた、と悟らされたというのです。彼は「背く者たち」の一人に数えられることによつて「多くの者たちの罪を担つた」と。

捕囚解放という「よきおとずれ」を享受できた人々の眼に、このように描き出される「僕」は、「よきおとずれ」を聞くことなく、異郷の地に斃れた祖父母たち、父母たち、同胞たちの姿と重なつたではありませんか。「われらの平和」が捕囚解放とエルサレム復興を思わせるとすれば、「その墓を邪悪な者たちとともに、その墓地を富める者とともにした」（イザ53・9）この「僕」は異郷の地に葬られている。罪という負債を赦され、捕囚から解放された「われら」がここにおり、「われら」の

背後には、捕囚解放の恩恵に浴することのなかった祖父母や父母の世代が、また同世代の同胞が異郷の捕囚地で苦難のなかに無惨な生涯を終えている。そのことに思いを潜めるとき、「われら」の罪は同胞たちによって背負われていた、ということに気づかされたのではないか。「苦難の僕」の姿には、そうした同胞たちの無惨な生涯が造形化され、「われら」の罪の赦しとの関係が洞察されているのではないか。私にはそう思われてならなかったのです。

私が「苦難の僕」についてこのような理解に思いついたきっかけは、じつは、内村鑑三による「贖罪」理解に触発されたことでありました。

3 内村鑑三の「贖罪」理解

「贖罪」について内村が最初に詳しく論じた作品は『求安録』でした。一八九三年に刊行された『求安録』は、内村鑑三が「第一高等中学校不敬事件」（一八九一年）により職を解かれ、全国を転々とするなかで残した名著の一つでした。内村はその最後の部分に「贖罪の哲理」という章を設け、二十頁を費やして「贖罪」について論じています。その後も内村は『聖書之研究』誌に、しばしば、「贖罪」を主題とした文章を掲載しました。「贖罪」を論じたのは、それがキリスト教の中心的教えであるからですが、加えて二つの理由がみられます。ひとつは、すでに当時これを信じない牧師や神学者が少なくなかったこと、もうひとつは、逆に、キリストの「贖罪」によって救いの業は完成した、と考える単純な「贖罪」論を宣教師が唱えていたことでした。

それに対して内村は、「贖罪」はキリスト教の教義にとどまらずして、人生の道理であり、社会的事実である、と指摘しました。

『求安録』において内村は、「何ゆえにキリストの死と苦痛とは彼を信する者の罪を滅するや」と問い、続けて「この問題を攻究せんとするにあたって、余輩はまずすべての善人は贖罪的の性を有する者なることを認めざるべからず」と記しています。そして、「罪なき者が罪ある者の罪を負うにあらざればその罪は消滅せずべしとは、天下普通の道理なり」とまで言い切っています。つまり、キリストだけではなく、善人の死と苦痛もまた贖罪機能を果たすのだ、ということです。内村は古今東西から種々の例をあげて、このことを論じてゆきます。

内村によれば、それは自然界にみられる原理とも相通じるというのです。大氣中に気圧の低いところが生ずれば、気圧の高いところからそこに向かって空気が送られる。枝が折れれば、樹木は別の部分から養分を送って欠損部分を補おうとする。生命体においては、一部が病気になるれば、健康な部分の犠牲により疾病部分を癒そうとする。

内村のこうした「贖罪」理解は人間社会にも適用されてゆきます。日露戦争開戦前夜に彼が非戦論を展開したことはよく知られていますが、一九〇四年、戦火が開かれてしまいました。そうしますと、内村は「非戦主義者の戦死」(『内村鑑三全集』12巻収録)と題する文章をしたため、戦争が開始されたからには非戦主義者も戦地に赴くべきである、と語ります。そして、「罪悪は善行を以てのみ消滅することの出来るものであれば、戦争も多くの非戦主義者の無惨なる戦死を以てのみ終に廃止することの出来るものである」、「茲に始めて人類の罪悪の一部分が贖はれ、終局の世界の平和は其れ文け此世に

近。け。ら。れ。る。の。で。あ。る。」と述べ、さらに「是。れ。即。ち。カ。ル。バ。リ。ー。山。に。於。け。る。十。字。架。の。所。罰。の。一。種。」であるとも記しました。それからほぼ二十年後の関東大震災に遭遇しますと、その犠牲者を深く悼みながら、「彼らは国民全体の罪を償わん為に死んだので在ります」と内村は記しました。

4 内村の「贖罪論」に対する批判

比較的最近、東大教養学部で哲学を講じながら実践活動も続ける高橋哲哉氏は、こうした内村の贖罪理解を正面から批判しました。最初は、東京・目黒の今井館において、二〇一一年三月二三日に行われた「内村鑑三生誕一五〇周年記念シンポジウム」でありました。高橋哲哉氏はそこで「内村鑑三と犠牲」と題する発題を行い、「非戦主義者の戦死」と題する内村の文章を取り上げました。

氏によりますと、非戦論を展開した内村であつたけれども、戦争による「無残な死」を輝ける「戦死」へと転換することによって、結果的に戦争が美化されてしまう、というのです（NPO今井館教友会編『神こそわれらの岩』教文館、二〇一二年）。高橋哲哉氏はすでに『靖国問題』（ちくま新書、二〇〇五年）において、戦死した兵士の霊を「英霊」として祀ることによって無残な死を美化し、それによって戦争さえも美化してしまう靖国神社における「英霊」崇拜を批判し、それを「感情の錬金術」と表現しましたが、同様の「感情の錬金術」が内村の犠牲論にも見て取れるのではないかと、鋭く指摘したのです。ほぼ同様の批判は、二〇一三年三月に刊行された『3・11以後とキリスト教』という本において、新約聖書学者・荒井献氏、釜ヶ崎で活動するカトリック神父・本田哲郎氏との対談のなかでも繰

り返されています。

私は、三・一一直後に敢えて開催された、内村生誕一五〇年を記念するシンポジウムに参加し、無教会の信仰者たちは高橋哲哉氏から大きな問題提起をされたと受けとめました。

内村の贖罪論に躓いた人がもう一人おりました。それは韓国の民主化闘争で大きな役割を果たし、韓国のガンジーとまでいわれた咸錫憲ハムソクホンです。彼は一九五〇年代から次第に無教会信仰を離れてゆきますが、その大きな理由のひとつがイエスの十字架による贖罪という思想でした。イエスという歴史上の人物の死が贖罪を果たすという信仰は「感情の陶醉」でありこそすれ、そこに真理があるとは思えないと記しました（もつとも、咸錫憲は晩年にアメリカを旅したとき、若き日の内村が働いた、いわゆる「知的障がい」の子どもたちの施設エルウィンを訪問していますので、終生、内村を師として尊敬し続けていたことは確かです）。私のみるかぎり、咸錫憲は内村の贖罪論を必ずしも十分に理解していたとは思われません。内村は、一九一〇年一二月刊行の『聖書之研究』に、「負罪の意義」と題する短文に次のように記しました。「キリスト我等の罪を負ひ給へりと云ふは彼れ我等に代りて神に罰せられ給へりとの意にあらざ、我等の罪を己が罪なる乎の如くに感じ、痛く之を歎き給へりとの意なり」（『全集』18巻、13頁）。咸錫憲がこれを知っていれば、内村の贖罪論に躓くことはなかったのではないか、とさえ思われるのです。神は人類の罪に対する罰をみ子イエス・キリストに負わせて十字架で罰したがゆえに、われらの罪は帳消しにされた、というような贖罪理解を内村は語りませんでした。

5 「万人贖罪論」

周知のように、内村は形式論理を積み重ねて体系化しながら、そこに生きた人間が不在となるような神学論を嫌いました。彼は、ときに応じ、関心に応じ、直感的・断言的に語ることが多く、矛盾も厭いませんでしたから、その贖罪論も、それを論理的に整理することに意を注ぎませんでした。しかし、彼の「贖罪」論のなかで最も注目すべきは、すでに述べたように、義人の死は贖罪的意義をもつという指摘です。その点は『求安録』以来、内村のなかで一貫していたように思います。

一九一二年一月、彼は愛娘ルツ子を天に見送りますが、愛娘の死を契機にあらためて人間の死について思いを潜めました。そして『聖書之研究』の四月号に「祝すべき死」という文章を掲載し、次のように記しました。

死は犠牲である、同時に又贖罪である、何人と雖ども己れ一人のために生き、又己れ一人のために死する者はない、人は死して幾分か世の罪を贖ひ、其犠牲となりて神の祭壇の上に捧げらるゝるのである、是れ実に感謝すべき事である……。

人の死は贖罪の意味をもつ、義人の死は多くの罪を贖い、悪人の死が贖う罪は少ないけれども、すべての人の死はなんらかに贖罪を果たすのだ、という驚くべき指摘がなされています。ここから、キリストの死が世の罪を負ってこれを除いてくださったということも理解できるし、キリストの弟子た

る私たちもそれに続くことができる。パウロが「我が肉体（の苦痛）を以てキリストの体即ち教会のために、其の（キリストの）患難の欠けたる所を補ふ」というのもそのことである、というのです（『全集』19巻、84頁）。

このような内村の贖罪理解には、二つの重要な経験に基づく洞察があるように思われます。

そのひとつは、どんな人であつても、その死には意味がある、ということです。高橋哲哉氏によれば、戦争は人々に無意味で無残な死をもたらす。それは犬死である。そうした認識に立つとき、人は非戦や反戦の思想に目覚めるといいます。内村は、それに対して、どんな死も無意味ではないと考えます。なぜなら、いかなる人の死も、多寡はあるとしても、他者の、家族の、社会の、国の罪を負うからである、と。

もうひとつは、それと関連して、人は誰しも一人で生きているのではないという事実です。この点について内村はすでに『求安録』において、「人類は連帯責任を以て繋がる者なり、一人の罪は人類こぞつてこれを感じ」と記しています。当時、内村は、個の独立や自立を主張してやまなかつた一方で、人類は相互に結び合つており、たとい個人的に知りあいではなくとも人間は互いに共感しあえるし、責任を負い合う関係のなかで生かされている、と考えていました。そこから、すでに紹介しました内村の発言、「何人と雖ども己れ一人のために生き、又己れ一人のために死する者はない」という発言が生まれます。内村が、人は誰しもその死において「贖罪」を果たす、と述べる背後には、このような人間の連帯性への洞察がありました。

6 身代わりの苦難

すでに三十余年前、私はこうした人間の連帯性を個人的に思い知らされた体験をいたしました。この体験は、十年余り前、名古屋の「ちとせのいわ聖書研究会」の講演会で紹介し、文章にもしたことですが、繰り返すことをお許しく下さい。

三十年ほど前の一二月のある深夜、生後一か月余になる三番目の子供が高熱を出し、私はその子を抱きかかえて、救急診療に駆けつけました。髄膜炎の可能性ありと医師から告げられ、私は覚悟をきめて病院の待合室で検査結果を待ちました。いつしか空も白みはじめ、外来患者が訪れてきます。すると、偶然、小学三、四年生にもなるうかと思える少年を背負った母親が私の隣に座りました。伺いますと、少年は小児麻痺に罹っていました。幼児期に小児麻痺のワクチン投与によって発病してしまつたのだといひます。そのころ、同様の発病事例が全国で頻発したために、投与前の健康検査が厳しくなり、一回の投与量を減らして投与回数を増やすなどの改善措置がほどこされ、今ではこの子のようにワクチン投与によって発症する子供はほとんどなくなりました、とその母親は話してくれました。私はそれを聞き、母親に背負われたその少年と健常児として育つ私も年上の二人の子供たちとの関わりを思わずにはいられませんでした。子供たちが健常に育つ背景には、このように小児麻痺に冒された子供と親の苦しみがあることに気づかされたのです。

この体験は、さらに、水俣病やカネミ油症などをはじめとする様々な公害問題などに対する新たな視点も与えてくれました。公害で苦しむ人々の原因が究明されずと、新たな法律や規制が設けられ、

同様の公害で苦しむことがないような措置が取られる。そうしますと、はじめの公害で苦しむ人たちは後の人たちの身代わりになっている、といえないか。

最近、私は水俣病で苦しむ方々と長く寄り添ってこられた石牟礼道子さんと高銀^{コウギン}という韓国の現代詩人の対談を読みましたが、そのなかで石牟礼道子さんの次のような発言が目にとまりました。

来年（二〇〇六年）で水俣病が公式に確認されてから五十年になります。すでに三分の一ぐらいの方々は亡くなったのではないのでしょうか。むごい死に方でした。戦争ではありませんが、これは虐殺です。逆に重症の方でまだ生き残って、苦しんでいる方もおられますし、それから症状の軽い方はまだたくさん隠れています。患者さんは、まだぞろぞろ出てくる可能性があります。患者さんたちは、大変孤独な闘いをなさってきました。私たちも微力ながら加勢をして参りましたが、皆、本当に疲れているんです。しかし、生き残りの患者さんたちの中に、「企業がつくりだした罪だけれども、企業がその罪を意識しないのならば、その罪をすべて私たちが担いましょう」とおっしゃる方々がいます。体実際に苦痛があるわけですから、それは単なる観念的な言葉ではありません。（石牟礼道子・高銀『詩魂』、藤原書店、二〇一五年、71頁）

ことは公害に限られません。極悪犯罪はいうにおよばず、悲惨な戦争によって生命を奪われた人々、制度上の不備や経済の歪みに晒された人々、さらには様々な自然災害に直撃された人々が現実には数多く存在します。そのために法律や制度が改善されれば、また防災設備が整えられれば、同様の犠牲者

は少なくなりません。思えば、社会はそうした苦難や犠牲の上に成り立っているではありませんか。私たちが生き、生かされているということ自体が、じつは、そうした犠牲の上にあります。私は小児麻痺で苦しむ少年との出会いの体験をとおして「身代わりの苦しみ」ということが宗教上の教説にとどまらずして、私たちの生の事実であることをはつきりと学ばされました。そして、内村の「贖罪」論もそこに連なる、と確信するようになりました。

7 「癩者に」

二〇一四年一二月に、私どもの敬愛する安城市の医師鳥居勇夫先生が忽然と地上をあとにされました。残された祝子夫人が、翌一月の記念会の後にお書きくださった「悲しみを知る人とされました」という言葉が心に深く染み入りました。その先生ご夫妻が、前年の秋に、ちょうど生誕百年になる神谷美恵子の詩集『うつわの歌』の新装版を贈ってくださいました。じつは、一九六〇年代に名古屋におられた英文学者の新井明先生が鳥居ご夫妻に宛てて神谷美恵子のことを綴られており、その文章を私ども経堂聖書会の冊子に寄せてくださいました（新井明「暗闇のほたる」、経堂聖書会七人会編『若木』52号）。

神谷美恵子の『うつわの歌』には、ご存じの方も多いと存じますが、新井先生も触れておられる「癩者に」と題する詩が収められております。長くなりますが、読ませていただきます。

「癩者に」

光うしないたる眼まをうつろに
肢うしないたる体担たわれて
診察台だにどざりと載せられたる癩者よ、
私はあなたの前に首くびを垂れる。

あなたは黙っている。

かすかに微笑んでさえている。

ああしかし、その沈黙は、微笑みは
長い戦の後にちか得られたるものだ。

運命とすれすれに生きているあなたよ、
のがれようとて放さぬその鉄の手に
朝も夜もつかまえられて、
十年、二十年と生きて来たあなたよ。

何故私たちがなくあなたが？

あなたは代って下さったのだ、
代って人としてあらゆるものを奪われ、
地獄の責苦を悩みぬいて下さったのだ。

許して下さい、癩者よ。

浅く、かろく、生の海の面に浮かび漂うて、

そこはかたなく神だの靈魂だのと

きこえよき言葉あやつる私たちを。

かく心に叫び首たるれば、

あなたはただ黙っている。

そして傷ましくも歪められたる顔に、

かすかなる微笑みさえ浮かべている。

これは、当時「癩」と呼ばれたハンセン病の罹患者に出会い、心を揺すぶられた神谷美恵子が紡いだ詩です。そこには、「癩者」が自分に代わって地獄の責苦を身にうけてくれている、という美恵子の素直な思いが迸り出ています。もちろん、神谷美恵子にも時代的制約がありました。二十年ほど前に『ハンセン病とキリスト教』と題する研究を刊行し（岩波書店、一九九六年）、その四年後に癌で亡く

なられた荒井英子氏は、このような詩を残しながらハンセン病患者の断種に手を下した神谷美恵子について「らい者の人権を侵した」と批判しました。「らい者」とキリストを重ね合わせるような論は、「らい者」を神としてしまい、その結果「らい者」の人権を侵してしまう、と。しかし、それでもなお、この詩には「らい者」がその苦しみの中で自分の罪を背負ってくれているという美恵子の直感的洞察があり、それがこの詩を読む者の心に響いてきます。新井明先生によりますと、こうした美恵子の感性は叔父であり、無教会二代目として伝道に挺身した金澤常雄の信仰に根ざすとのことです。

8 「贖罪」論の現代的意義

これまで申し上げたことを少しばかり一般的な表現で言い直せば、次のようになるでしょうか。

私たちは、聖書をとおして、信仰の先達をとおして、十字架の死にいたるイエス・キリストの苦難により、十字架で流されたみ子イエスの血により、私たちの罪が贖われる、と教えられました。この教えは、歴史的に、旧約聖書の贖罪の儀礼や「苦難の僕の詩」に由来しますが、形式的な論理では説明できません。神の不思議な慈愛とでも表現するしかない面もっています。その意味で、イエス・キリストの十字架による「贖罪」は信仰をもって受け止めるほかにありません。

しかし、自分がじつは大きな負債を負った存在であることに気づかされるとき、すなわち、親や親族に、先生や友人たちに、周囲の者たちに、それどころか直接は知らない多くの人たちに、知らずし

て、様々な犠牲を強いる存在であることに気づかされるとき、私たちの負債は究極的には神に負っていただくほかないことを知らされます。神の子イエス・キリストによる「贖罪」の意味が少しく理解されてきます。そして、そういう信仰が与えられますと、マタイ福音書6章に伝えられる「主の祈り」において、イエスが弟子たちに、「われらもわれらへの負債を赦しますから、われらの負債をもお赦しください」（ギリシア語オフェイレーマは「負債」であって、心理的な「負い目」ではありません）と祈るように教えられた意味がわかってきます。自分も他者の負債を赦し、自分の負債も赦していただかねばならない、ということの意味が理解させられるのです。ルカ福音書がこの「負債」を「罪」と言い換えていることは、ご存じのとおりです。

そこでいわれる私たちの「罪」は、私たちが日常生活において犯してしまう個々の罪や過ちにかぎられません。その根源は、いやおうなく、私たち自身がその存在の深みに抱えこんでしまっている「破れ」のようなものです。キリスト教の伝統ではこれを「原罪」と呼んできました。自己自身では、また人間の能力をもつてしても、繕つくろいきれない「存在の破れ」のようなものです。

しかし、その「破れ」さえもがイエス・キリストの十字架によつて繕つくろっていただけという信仰と希望が与えられますと、そこから、私たちの生きる社会にも、ゆえなき苦難を強いられた人々が少なくないことに気づかされてゆきます。十字架を負わされた人々の姿が見えてきます。十字架を背負わせるのは、私たちが生かされている社会の「破れ」であり、私たち自身の「破れ」です。そのとき、「われらもわれらへの負債を赦しますから、われらの負債をもお赦しください」という祈りが現実味を帯びて、私たちに迫ってきます。そして、それが私たちを社会へと押し出してゆくことになりまし

よう。そこに「福音の社会性」が立ちあらわれてきます。

内村鑑三は一九〇九年三月に発表した「贖罪の真義と其事実」という文章で、「贖罪」はそれだけでは十分ではない、といいます。彼は、新約聖書に「贖い」と訳される単語のひとつカタラゲーが「和らぎ」を表すことに着目しつつ、「贖罪」は神と人との、人と人との「和解」へと、内村の表現では「調和」へと、向かわねばならないと述べています。

しかし、地上に肉体をもつて生きる私たちは不完全であつて、イエス・キリストのごとき完全なる存在ではありません。私たちが完全な存在へと変えることができるのは神のほかにありえない。ここから、内村鑑三に学んだ矢内原の言葉にありましたように、復活信仰と再臨信仰とが要請されてくるのだと思います。

(二〇一五年三月一日、名古屋聖書研究会主催「内村鑑三記念キリスト教講演会」講演)